

平成31年第1回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成31年2月28日（木曜日）

○議事日程

平成31年2月28日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第 6号 平成30年度防府市一般会計補正予算（第10号）
（予算委員会委員長報告）
- 4 議案第 5号 防府市観光情報館設置及び管理条例の廃止について
議案第 7号 平成30年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
議案第10号 平成30年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）
議案第14号 平成30年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第15号 平成30年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第2号）
議案第16号 平成30年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
（以上産業建設委員会委員長報告）
議案第 8号 平成30年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第 9号 平成30年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第11号 平成30年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第3号）
議案第12号 平成30年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第13号 平成30年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
（以上教育民生委員会委員長報告）
- 5 市長施政方針演説
- 6 議案第17号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について
- 7 議案第18号 防府市行政財産使用料徴収に関する条例等中改正について
議案第19号 防府市行政財産使用料徴収に関する条例等中改正について
議案第26号 防府市市民農園設置及び管理条例等中改正について
- 8 議案第20号 防府市手数料条例中改正について
- 9 議案第21号 防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を

定める条例中改正について

- 議案第 2 5 号 防府市廃棄物処理施設設置及び管理条例中改正について
- 10 議案第 2 2 号 防府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例中改正について
- 11 議案第 2 3 号 防府市敬老祝金支給条例中改正について
- 12 議案第 2 4 号 防府市国民健康保険条例中改正について
- 13 議案第 2 7 号 防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正について
- 14 議案第 2 8 号 防府市観光交流・回遊拠点施設設置及び管理条例中改正について
- 15 議案第 2 9 号 防府市道路占用料徴収条例中改正について
- 16 議案第 3 0 号 防府市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例中改正について
- 17 議案第 3 1 号 防府市山頭火ふるさと館設置及び管理条例中改正について
- 18 議案第 3 2 号 防府市文化財郷土資料館設置及び管理条例中改正について
- 19 議案第 3 3 号 防府市体育施設設置及び管理条例中改正について
- 20 議案第 3 4 号 平成 3 1 年度防府市一般会計予算
- 21 議案第 3 5 号 平成 3 1 年度防府市競輪事業特別会計予算
- 議案第 3 6 号 平成 3 1 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 3 7 号 平成 3 1 年度防府市と場事業特別会計予算
- 議案第 3 8 号 平成 3 1 年度防府市青果市場事業特別会計予算
- 議案第 3 9 号 平成 3 1 年度防府市駐車場事業特別会計予算
- 議案第 4 0 号 平成 3 1 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
- 議案第 4 1 号 平成 3 1 年度防府市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 4 2 号 平成 3 1 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 22 議案第 4 3 号 平成 3 1 年度防府市水道事業会計予算
- 議案第 4 4 号 平成 3 1 年度防府市工業用水道事業会計予算
- 議案第 4 5 号 平成 3 1 年度防府市公共下水道事業会計予算

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	河村孝君	2番	山本久江君
3番	山田耕治君	4番	橋本龍太郎君
5番	牛見航君	6番	曾我好則君
7番	安村政治君	8番	河杉憲二君
9番	石田卓成君	10番	宇多村史朗君
11番	吉村祐太郎君	12番	藤村こずえ君
13番	清水浩司君	14番	三原昭治君
15番	清水力志君	16番	山根祐二君
17番	高砂朋子君	18番	久保潤爾君
19番	田中健次君	20番	今津誠一君
21番	田中敏靖君	22番	和田敏明君
23番	上田和夫君	24番	行重延昭君
25番	松村学君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	森重豊君
教育長	江山稔君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	末吉正幸君	総務課長	松村訓規君
総合政策部長	熊野博之君	生活環境部理事	大田稔君
生活環境部次長	島田文也君	健康福祉部長	林慎一君
産業振興部長	赤松英明君	土木都市建設部長	友廣和幸君
土木都市建設部理事	佐甲裕史君	入札検査室長	内田和男君
会計管理者	吉富博之君	農業委員会事務局長	内田健彦君
監査委員事務局長	楯山範雅君	選挙管理委員会事務局長	福江博文君
消防長	田中洋君	教育部長	原田みゆき君
上下水道局長	河内政昭君		

○事務局職員出席者

午前 10 時 開 議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。5番、牛見議員、6番、曾我議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第6号平成30年度防府市一般会計補正予算（第10号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（松村 学君） 議案第6号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。山根予算委員長。

〔予算委員長 山根 祐二君 登壇〕

○16番（山根 祐二君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第6号平成30年度防府市一般会計補正予算（第10号）に係る委員会審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、2月22日の全体会において執行部の補足説明を受け質疑を行った後、25日に総務、教育民生、産業建設の各分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、各分科会主査より、全体会で審査すべき事項はなかった旨の報告を受けております。

ここでは、あわせて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

まず、総務分科会においては、中山間地域振興事業について、「地域おこし協力隊員の募集を行わなかったとのことだが、どのような理由によるものか」との質疑に対し、「地域おこし協力隊員につきましては、一般社団法人とのみまちづくり社の事業の企画や運営支援を行う隊員として1名の雇用を予定して、平成29年度中に3回募集したものの、採用に至らなかったという経緯がございます。平成30年度は、具体的な活動内容を示して再募集する計画でございましたが、一般社団法人による藍染生産拠点施設の整備が進む中、施設の運営方法などについて地域の皆様との協議や調整の必要が生じ、整備スケジュール

も大幅に変更になりましたことから、今年度の募集を行わないこととしたものです。今後の予定につきましては、生産拠点施設の運営状況を見ながら、地域の皆様方と地域おこし協力隊員の募集について協議を行い、検討したいと考えております」との答弁がございました。

続きまして、教育民生分科会においては、教育指導管理業務の部活動指導員について、「減額補正はどのような理由か」との質疑に対し、「当初、10月から部活動指導員を配置する予定としておりましたが、人選や要件の確認に日数を要したため、11月からの配置となりました。また、配置人数は10名を予定しておりましたが、要件を満たす人材を確保することができず、8名となったことによるものでございます」との答弁がございました。

続きまして、産業建設分科会においては、プレミアム付商品券事業について、「購入対象者は、住民税非課税者及び3歳未満の子が属する世帯の世帯主となっているが、市内の対象者は何人くらいか」との質疑に対し、「住民税非課税者を約2万3,000人、3歳未満の子がいる世帯の世帯主を約3,000人と見込んでおります」との答弁がございました。

さらに、「今後、どのように周知していくのか。また、制度を知らず、申請期限が過ぎてしまったということがないようにしていただきたいが、いかがか」との質疑に対し、「国がメディアを通じて周知するほか、市も、市広報等を使って広報活動に努めてまいります。また、購入対象者が絞られているため、対象の方に通知を出すなどして対応してまいります」との答弁がございました。

次に、住宅・建築物耐震化促進事業について、「ここ数年、耐震改修の実績がない状態が続いている。制度自体が利用しづらいのか、周知不足なのか、あるいは防災とも連携して進めていく必要があるのか。いずれにせよ、制度そのものを見直す段階に来ているのではないかと考えるが、今後の方向性は検討しているのか」との質疑に対し、「新年度からは、国の住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、県と協力して事業を進める予定となっております。また、固定資産税の通知書を送付する際にチラシを同封することで、所有者に対し周知を行ってまいります」との答弁がございました。

予算委員会におきましては、分科会での審査を受け、2月26日に全体会を開き、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「消費の冷え込みを呼び、生活や経済に大きな打撃を与える地方消費税率を含む消費税率10%への引き上げに反対をしている。プレミアム付商品券の発行は、その消費税率等の引き上げを前提とした経済対策の1つであること、また、商品券の使用期間や購入対象者が限定的である一方、事業実施に伴う事務量

の増加が見込まれること、さらには過去に実施された同様の商品券の発行も経済効果は乏しかったと言われていることなどの理由により、国が実施するものではあるが、プレミアム付商品券事業の経費を含む予算案に反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して討論を求めます。2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） 議案第6号平成30年度防府市一般会計補正予算（第10号）につきましては、反対の立場から討論を行いたいと思います。

このたびの補正予算は、歳入歳出ともに決算見込みに基づく事業費の変更や国の補正予算に対応し追加する事業等に係る予算が計上されております。

歳入では、法人市民税や固定資産税を中心として市税収入が7億4,000万円余りの増収、基金からの繰り入れを当初より8億6,000万円余り減額をいたしまして、市債も2億6,200万円減額しているのが今回の補正予算の特徴でございます。

歳出では、決算見込みに基づく事業費の変更を主として3億5,600万円余りの減額補正となっております。

全体として賛成すべき内容ではありますが、今回の補正予算に、消費税率10%への引き上げを前提にその経済対策として打ち出されたプレミアム付商品券事業の準備にかかわる予算が計上されております。

今日、実質家計消費支出は2014年の消費税8%への増税を契機に大きく落ち込んでおります。実質賃金もこの6年で年10万円以上減少する中、増税の根拠も崩れ、何よりもこのまま増税すればますます消費は冷え込み、暮らしも経済も大きな打撃を受けるとして、私どもは消費税10%への引き上げに反対をいたしております。その経済対策の1つであるプレミアム付商品券は、世論調査でも反対が多く、実施期間や購入者が限られておりまして、一方で、今後、このための事務量というのは市においても大変な事務量、大きく増えてまいります。

過去の同様の商品券でも効果は乏しかったとも新聞報道でもありますけれども、こうした理由から、このたびの補正予算、国の事業にかかわるものではございますけれども、以上のような理由で一般会計補正予算には、「日本共産党」は反対の立場を表明いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） 議案第6号平成30年度防府市一般会計補正予算（第10号）に、「公明党」として賛成の立場で討論いたします。

予算案では、主には実績に基づく減額などであり、理解しております。

また、プレミアム付商品券事業が予算化されております。

国においては、経済再生と財政健全化を両立するため、また増収分を財源として幼児教育無償化などの市民生活に寄り添う政策の実現のために10月1日に消費税率10%への引き上げを予定され、必要なことと認識しております。

消費税率引き上げ前後に見込まれる需要変動を平準化するために、さまざまな施策が用意されておりますが、その1つが、このプレミアム付商品券事業でございます。このたびのプレミアム付商品券事業は、国の補正予算によるものではございますが、消費税の負担を一時的・短期的に緩和するために必要な措置であり、市民生活において評価できるものと考えております。

以上、討論といたします。

○議長（松村 学君） 9番、石田議員。

○9番（石田 卓成君） 平成30年度防府市一般会計補正予算については、「自由民主党」として賛成の立場で討論させていただきます。

このたびの補正予算案は、決算見込みによる補正と消費税増税対策に係るプレミアム付商品券の準備によるものが主な内容となっております。

先ほど、この商品券を理由にした反対意見もございましたが、法律で決まっている消費税の増税について議員個々の思いとしてはさまざまであろうとお察しいたしますが、国が法律で増税を決め、その対策として商品券を発行する計画を示している以上、地方自治体としては準備をしなかった場合、本来、恩恵を受けられるはずの人にその恩恵が届けられないという事態にもなりかねませんので、この準備に係る予算を計上するのは当然のことであると考えておまして、このプレミアム付商品券の準備に係る予算案のことだけををもって反対をされることには違和感があると言わざるを得ません。

重ねて申し上げますが、もしも増税となった場合に備えての準備を万全に整えておくのが当然の義務であることから、本予算案に賛成の立場を表明させていただきます。

以上です。

○議長（松村 学君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 議案第6号平成30年度一般会計補正予算に反対の立場を表明いたします。

この3月議会に提出される補正予算の性格は、その年度の事業の実績見込みによって、不用額・必要額を調整するもので、そうしたことで言えば、財政の全体像がわかるものと言えると思います。

補正後の結果として、財政調整基金繰入金を当初から6億6,000万円減額し、これを9億円とし、減債基金繰入金を当初から2億円減額し、これをゼロ円とするものであります。

他方、昨年の7月議会で6億1,000万円、財政調整基金へ積み立て、この3月議会の補正で減債基金に約3億円、庁舎建設基金に2億円ということで、この年度にあわせて11億円、基金に積み立てるものということで、この時点で2億円の黒字ということが言えると思います。

庁舎建設基金の2億円については、さきの予算委員会で、私は、これを積み立てる必要があるのかということをお願いしましたが、これは、まさに減債基金に3億円ではなくて5億円積み立ててもおかしくないような中身だろうと思います。

ところで、この補正予算では新年度にプレミアム付商品券発行の準備経費が計上されております。これは、消費税増税に便乗した選挙対策のばらまきにほかならないと言われております。これまでこうしたものについては、1999年バブル崩壊後の不況の中で、子育て世帯や高齢者に2万円の商品券、地域振興券が配られました。

続いて2009年リーマンショック翌年、全世帯対象の定額給付金が配布されました。そして2015年消費税率が5%から8%にアップをされるときにプレミアム商品券を発行されたわけでありまして。

この最後の2015年のプレミアム商品券には9,511億円使われましたが、内閣府の推計では1,019億円の経済効果しかなかったと言われておりますが、これは内閣府の推計でありまして、みずほ総合研究所の推計では640億円というような低い数字がされております。つまり、政策的に効果がないものを、このような選挙対策と言われるようなばらまきで行っているわけでありまして。国が実施する政策によるものでありますけれども、こういったものについてすることに反対の立場を表明したいと思います。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第6号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第6号については、原案

のとおり可決されました。

議案第 5号防府市観光情報館設置及び管理条例の廃止について

議案第 7号平成30年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

議案第10号平成30年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第14号平成30年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第15号平成30年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

議案第16号平成30年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

（以上産業建設委員会委員長報告）

議案第 8号平成30年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 9号平成30年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第11号平成30年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第3号）

議案第12号平成30年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第13号平成30年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

○議長（松村 学君） 議案第5号及び議案第7号から議案第16号までの11議案を一括議題といたします。

まず、産業建設委員会に付託されておりました議案第5号、議案第7号、議案第10号及び議案第14号から議案第16号までの6議案について、委員長の報告を求めます。安村産業建設委員長。

〔産業建設委員長 安村 政治君 登壇〕

○7番（安村 政治君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第5号、議案第7号、議案第10号及び議案第14号から議案第16号までの6議案につきまして、去る2月25日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

議案第5号防府市観光情報館設置及び管理条例の廃止について、議案第10号平成30年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）、議案第14号平成30年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第15号平成30年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第16号平成30年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）の5議案については、特段、御報告申し上げる質疑等はありませんでしたので、ここでは、議案第7号平成30年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑等の主なものを申し上げます。

「競輪場施設整備基金に2億5,000万円を積み立てるとのことだが、今年度末の現在高はいくらと見込んでいるのか」との質疑に対し、「平成30年度末で約8億6,000万円と見込んでおります」との答弁がございました。

さらに、「今年度は、競走路やレクリエーションセンターの改修を実施しているが、今後、喫緊に改修が必要な施設は何か」との質疑に対し、「メインスタンドは昭和42年に建築しており、著しく老朽化が進んでおります。今後も改修に向け基金の積み立てに努めてまいります」との答弁がございました。

これに対し、「基金を充足し、しっかり改修していただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、6議案とも全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、本委員会に付託されました6議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第8号、議案第9号及び議案第11号から議案第13号までの5議案について、委員長の報告を求めます。高砂教育民生委員長。

〔教育民生委員長 高砂 朋子君 登壇〕

○17番（高砂 朋子君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第8号、議案第9号、議案第11号、議案第12号及び議案第13号の5議案につきまして、去る2月25日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

はじめに、議案第8号平成30年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について質疑等の主なものを申し上げますと、「医療給付費の現状と、今後の伸びをどのように予測しているのか」との質疑に対し、「今年度の医療給付費については、前年度と比べ、若干下回る見込みでございます。しかしながら、今後は被保険者数の減少が見込まれる中で、団塊の世代の方々が70歳を超えることにより、被保険者1人当たりの医療給付費は増加していくと予測しております」との答弁がございました。

さらに、「医療給付費の伸びと保険料水準の上昇は比例すると思われるが、今後の保険料についてどのように考えているのか」との質疑に対し、「今年度からの制度の都道府県単位化により、県から示される事業納付金をもとに、各市町において保険料を算定しております。

現在、本市の医療給付費は他市と比べると高く、今後、事業納付金が増えることが予測

されることから、現在保有しております基金の活用も含め、保険料の算定について検討してまいります」との答弁がございました。

また、「保険料の算定方法や保険料率を将来的に県内統一とする動きはあるのか」との質疑に対し、「平成35年度までを期間とする山口県国民健康保険運営方針において、保険料水準は当面の間、統一しないと明記されております」との答弁がございました。

次に、議案第12号平成30年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についての主な質疑等でございますが、「介護保険制度を持続的に進めるため、介護給付費を抑えていく必要があると考えるが、今後、どのような点に重点を置いて制度運営を進めていくのか」との質疑に対し、「介護度が要支援から要介護1に変更された場合をとってみても、介護給付費は大幅に上がり、給付費全体に影響を与えるものでございます。このことから、来年度以降、要支援者の重度化を防ぎ、元の生活に戻れるような仕組みをつくってまいりたいと考えております。単に、介護給付費抑制という視点からではなく、高齢者の幸せな生活を確保するという視点に立ち、事業を進めてまいります」との答弁がございました。

なお、議案第9号平成30年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）、議案第11号平成30年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第13号平成30年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、議案第8号、議案第9号、議案第11号、議案第12号及び議案第13号の5議案とも、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第5号及び議案第7号から議案第16号までの11議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号及び議案第

7号から議案第16号までの11議案については、原案のとおり可決されました。

市長施政方針演説

○議長（松村 学君） これより、市長の施政方針演説を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 本日ここに、平成31年度予算案をはじめとして、諸議案の御審議をお願いするに当たり、今後の市政運営の考え方と、それを具現化する諸施策について御説明申し上げます。

昨年6月21日の市長就任から、はや8カ月がたちました。

この間、私は、子どもから高齢者まで、笑顔と笑い声の絶えない「明るく元気で豊かな防府市」の実現に向けて、市民の皆様や各種団体等から、さまざまな機会を捉え御意見をしっかりお聞きするとともに、国や県、近隣自治体とも連携を図り、私がモットーとするスピード感を大切に、職員と一丸になって職務に取り組んでまいりました。

また、議員の皆様とさまざまな課題についてしっかりと議論をさせていただき、車の両輪である議会の協力をいただきながら、市政を進めることができましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

特に、最大の懸案事項であった新庁舎の建設場所につきましては、議員の皆様のお理解をいただき、防災拠点として、また広大な敷地をいかし、行政機関が集約化された行政ゾーンを形成するため、早期に現庁舎敷地において建て替えを行う方針を決定いたしました。また、県に要望を重ねた結果、県の総合庁舎の一部借用が可能となり、仮設庁舎が不要となりました。

さらに、国に対して期間延長の要望を行ってございました財政支援につきましても、早期に実施設計に着手することにより、措置を受けることにめどが付きましましたことから、工期短縮と市の実質的な財政負担の軽減が見通しが立ったところでございます。

これを受けて、今後、より利便性の高い施設となるよう、文化福祉会館機能の複合化等についても検討を進めてまいります。

新庁舎建設に一定の方向性をお示しできたことにより、防府駅周辺のまちづくりも含め、より一層の市勢発展に向けた取り組みを、市民の皆様や市議会の御意見をお聞きしながら進めてまいります。

さて、このたび提出いたしました平成31年度予算案につきましては、私にとって市長として編成する初めての当初予算でございます。また、同時に、平成から次の時代を迎え、防府市の新たな発展に向けてスタートする予算でもございます。

近年、歳出構造の硬直化等により、多額の財政調整基金を取り崩し、収支の調整を行う厳しい状況が続いておりますが、新しい時代を迎えるに当たっては、持続可能な行財政基盤への転換を図り、将来にわたって住み続けたいくなる、活力あるまちづくりに取り組み、存在感を示せる防府市をつくっていかねばなりません。

このことを踏まえ、「持続可能な行財政基盤への転換」、「地方創生に向けた取り組みの推進」、「重点施策の推進」の3点を基本方針とし、消費税率等の引き上げによる市民生活への影響についても考慮しつつ、財政の健全性を保ちながら、市民ニーズを踏まえた新規施策の構築等を行い、活力あるまちづくりに向けた第一歩となる予算を編成いたしました。

それでは、当初予算について御説明いたします。

まず、財政健全化に向けた取り組みでございます。

予算編成方針と合わせて公表した中期財政計画における将来推計では、財政負担軽減に向けた対策を講じなかった場合、今後5年間で約80億円の歳出超過が見込まれ、特に平成31年度については、既に着手している公会堂整備事業や小学校改築事業などが本格化することにより、前年度を大幅に上回る19億円の財源不足を見込んでおりました。

このまま将来推計のとおり多額の財政調整基金の取り崩しが続いた場合、基金が枯渇することから、歳入に見合った歳出構造への転換を図るため、中期財政計画において、平成31年度からの3年間を集中取組期間と定め、予算編成に取り組んだところでございます。

取り組みの初年度にあたっては、全事業のゼロベースでの見直しや歳入確保を意識した事業構築に取り組む、財源不足額を17億円に圧縮することを目標といたしました。

事業見直しに当たっては、部局単位での一般財源の枠配分方式を新たに導入するなど、職員の意識改革を促しつつ、市民生活に大きな影響を与えないか、慎重に検討を重ねてまいりました。

一方、歳入につきましては、国や県等の補助事業の積極的活用を図るとともに、市債発行に当たっては、地方交付税への算入が手厚い市債の積極的な活用を心がけ、将来負担の軽減に努めてまいりました。この結果、財源不足額をほぼ目標額に抑えることができました。

しかしながら、持続可能な行財政基盤への転換は緒についたばかりであり、今後も厳しい財政状況が続くことから、財政健全化への取り組みを加速させねばなりません。このことから、新年度、副市長をトップとする庁内組織を新たに立ち上げ、全庁挙げて取り組みを推進してまいります。

次に、主な施策について御説明いたします。

最初に、市民生活の安心・安全についてでございます。

将来にわたり住み続けたい防府をつくり上げるために、子どもから高齢者まで、全ての市民が暮らしの安心・安全を実感できる取り組みを推進してまいります。

まず、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりについてでございます。

産前から産後までの切れ目のないサポートを充実させるため、医療機関と連携して産婦健康診査や産後支援の必要な産婦に対するケアを実施いたします。

また、こども相談室の機能を強化し、新たに、こども家庭総合支援拠点として、児童虐待の防止等に努めてまいります。

また、子育て中の親子を支援する団体へ助成を行い、市民の主体的な活動による地域の子育てネットワークづくりを支援してまいります。

また、本年10月から実施されます、国の幼児教育無償化への取り組みをしっかりと進めてまいりますとともに、引き続き小学生以下の子どもに対して医療費の全額助成などを行い、子育て世帯の経済的な負担を軽減してまいります。

次に、安心・安全な学校生活環境づくりについてでございます。

未来を担う子どもたちの安心・安全につきましては、厳しい財政状況ではございますが、重点的に予算配分を行ったところでございます。

まず、通学路の安全対策につきましては、安心して通行できる環境を確保するため、道路の路肩や側溝の整備を重点的に実施いたします。

また、防犯灯につきましても、子どもたちの安全を守るために重要な役割を果たしておりますことから、子どもが活動する時間帯の電気料は市が負担するという考えのもと、自治会に対する電気料の補助を充実してまいります。

また、学校の安全対策の充実を図るため、小・中学校に防犯カメラの設置を進めてまいります。また、勝間小学校と大道小学校の耐震化のための改築工事を引き続き実施するほか、国の補正予算を活用して来年3月までに全普通教室等に空調設備を設置し、そしてブロック塀の撤去・改修を進めてまいります。

次に、高齢者の元気で健康な生活応援についてでございます。

人生100年時代に向けて、高齢者が元気で健康的な生活が送れるよう、介護予防・自立支援のサービスを充実してまいります。

新規に認定された要介護者が、元の生活を取り戻すための短期集中サービスを充実させるとともに、医療・介護等の専門家を交えた自立支援型の地域ケア会議を開催し、地域資源の活用や適切なサービス利用についての助言を受け、短期集中サービスの効果を高めてまいります。

次に、日本人の2人に1人が発症すると言われております、がんに対する取り組みでございます。早期発見・早期治療を図るため検診を実施するとともに、治療に伴う脱毛等に対するケアといたしまして、医療用ウィッグ等の購入に対し補助を行い、生活の質の向上や早期の社会復帰を支援いたします。

次に、公共施設の安全確保についてでございます。

新庁舎の建設につきましては、早期完成に向けて継続事業により新庁舎の基本設計・実施設計を行ってまいります。設計に当たっては、市民の声を聞くためのワークショップを開催するとともに、その検討状況等につきまして、随時、市広報等を通じて市民の皆様にお知らせしてまいります。

また、防府市公会堂につきましては、耐震化や観覧スペースの改善を図るなど、大規模改修を進め、来年5月の供用開始を目指してまいります。

次に、防災対策の充実についてでございます。

防府市に甚大な被害をもたらした平成21年7月中国・九州北部豪雨から10年という節目の年を迎えますことから、豪雨災害の体験と教訓を忘れることのないよう力を入れて取り組んでまいります。

まず、防災意識の高揚を図るため、国等と連携して行う佐波川総合水防演習や7月21日の市民防災の日に防災講演会や体験型イベントを実施するなど、より多くの市民の皆様への防災知識の普及に努めてまいります。

また、防災体制の強化を図るため、防災行政無線等の情報伝達手段の適切な維持管理や防災倉庫等への備蓄物資の充実に努めるとともに、避難場所となるソルトアリーナ防府に隣接する場所にマンホールトイレを設置するほか、山口県被災者生活再建支援システムの運用による被災者支援体制の確保に努めてまいります。

また、防災・減災の取り組みといたしまして、浸水被害を防止するため、向島郷ヶ崎東ポンプ場の建設を行うとともに、手厚い財政措置のなされる緊急自然災害防止対策事業を最大限活用し、災害の発生を予防し被害の拡大を防ぐため、2カ年で市管理河川の浚渫等を実施いたします。

さらに、地域防災力の強化を図るため、自主防災リーダーに対する研修、地域の防災活動の中心的存在となる防災士の養成や防災出前授業を行うなど、地域での自主防災活動を積極的に支援することで、地域・家庭・学校が連携した災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、市民の生命・財産を守るための消防・救急体制の強化についてでございます。

まず、医療体制の充実強化を図るため、救急安心センター事業、いわゆる＃7119に

より、15歳以上の救急電話相談に対応するとともに、救急車の適正利用に県と一体となって取り組んでまいります。

また、高規格救急自動車と水槽付消防ポンプ自動車の更新整備を行うとともに、向島分団消防器庫の建て替えを行ってまいります。

さらに、救急車に積載しております心電図伝送装置を更新し、山口県立総合医療センターと連携しながら、より一層の救命率の向上を図り、市民が安全で安心できる救命・救急体制の充実強化を図ってまいります。

次に、産業の振興についてでございます。

地域の活力の源は、産業でございます。地域で大切に育ててきた子どもたちが地元に残り、地域を活性化するという流れが次代へ続いていくためには、産業振興による雇用の創出は欠かせません。本市の産業発展に向け、そのポテンシャルを最大限引き出すために、国や県、商工会議所等関係団体と連携を図り、施策を展開してまいります。

産業活性化に向けた取り組みとして、防府市産業戦略本部を中心とし、国や県と一体となって本市の経済全体を活性化させる取り組みを総合的に推進してまいります。

まず、中小企業の振興についてでございます。

中小企業者等の経営課題を解決するため、防府商工会議所をはじめとした中小企業支援機関と連携して、（仮称）防府市中小企業サポートセンターを商店街に設置し、相談機能の強化を図り、そして、中小企業者が必要とする行政の各種支援制度の情報を一元化して周知いたします。あわせて、新規開業や事業承継等の新事業展開時の金融支援の充実、県や地域商社やまぐち株式会社等と連携した地場産品の東京等での販路開拓支援等を行い、チャレンジする中小企業者等を応援いたします。

また、街なかにおけるイベント実施への支援を行い、にぎわいの創出と交流人口の増加を図り、街なかへの出店の促進に努めてまいります。

次に、物流環境の整備についてでございます。

本市関連の多くの企業にとって物流の大動脈であります国道2号につきましては、現在、富海地区において行われている4車線化整備について、早期整備に向け、県と一体となって国に事業促進を要望してまいります。また、未整備の台道から山口市鑄銭司までの間につきましても、昨年、山口市と期成同盟会を立ち上げたところであり、4車線化整備の早期事業化について、県、山口市と一体となって国に要望してまいります。

また、都市計画道路環状一号線につきましては、北部においては、先日、牟礼柳から沖今宿までの間が供用開始されるとともに、引き続き国道2号との接続に向け、事業が実施されております。

また、南部の新田地区においては、道路の4車線化について県に要望を行ってきたところでございますが、このたびクリーンセンター付近の4車線化に向けた事業実施が決定されました。

さらに、中関地区の防府第二テクノタウン隣接市道についても整備を進め、国や県と一体となって本市の物流活性化を推進してまいります。

次に、就労者への支援でございます。

働く意欲のある女性やシニアが、意欲と能力に応じて多様な就労機会にチャレンジできるよう、県が機能強化をされた山口しごとセンターやハローワーク防府等と連携して支援を行ってまいります。

また、市内企業における働きやすい職場環境整備をより一層促進するため、ほうふ幸せます働き方推進企業認定制度を最大限活用するとともに、将来の地域の担い手となる若者への企業情報誌の配布や企業見学の実施を通じ、市内企業の魅力発信に努めてまいります。

また、東京圏から本市へ移住し、就職・起業される方に対して移住支援金を支給し、就職への支援とあわせ、移住・定住の促進を図ってまいります。

また、市内在住の外国人の増加が見込まれておりますことから、各国の言語に対応した生活情報マップの作成や外国人を雇用している企業等への出前講座を実施し、外国人がスムーズに市内での生活に溶け込めるよう支援を行ってまいります。

次に、農林水産業の振興でございます。

議長や副議長、本市選出の県議会議員の皆様と一緒に県に対して要望を行いました結果、農業試験場等を農業大学校へ移転・統合され、農林業の知と技の拠点が形成されることが決定したことから、拠点形成による効果を最大限発揮するため、防府市農林業政策懇話会において、幅広い視点から農林業施策の協議を行います。

まず、農業の振興につきましては、県内外の新規就農希望者等に対する専用ウェブサイト等による情報発信力の強化、ICTを活用したスマート農業の普及促進、農協や生産者と連携した農産物のブランド化推進など、本市の農業を将来にわたって活力ある産業に成長させるための取り組みを推進してまいります。

また、県との連携を強化し、農道牟礼小野線の整備につきましては、早期の全線開通を目指して第3期基幹農道整備工事を進めるとともに、生産性向上を図るため、引き続き農業生産基盤整備に取り組んでまいります。

また、有害鳥獣対策につきましては、特定外来生物の捕獲を促進するため奨励対象等の拡充を図り、被害防止に努めてまいります。

また、林業の振興につきましては、新年度から譲与される森林環境譲与税を活用した森

林環境整備基金を設置するとともに、基金を活用し、繁茂竹林の整備など、森林の適正管理に取り組んでまいります。

また、水産業の振興につきましては、新規漁業就業者の確保や育成、定着を図るため、引き続き漁業研修期間中の家賃や漁船の整備費用の助成を行い、不安定な経営初期段階における支援を行うとともに、市場関係者等が行う水産流通の活性化に向けた取り組みを支援してまいります。

次に、観光振興の取り組みについてでございます。

定住人口が減少する昨今、観光振興を通じた交流人口の拡大は、地域の活性化に欠かすことはできません。先日、一般社団法人防府観光コンベンション協会と連携して、防府の観光を変えるをテーマに、観光振興フォーラムを開催したところでございます。ほうふ観光元年として、防府が一つになった新しい観光振興を展開してまいります。

「すごいな！すごいぞ！防府」をキーワードに、「歴史のまち・防府」が誇る防府天満宮や周防国分寺、毛利氏庭園、東大寺別院阿弥陀寺の魅力を、首都圏をはじめ近隣県にしっかりと売り込み、誘客を図ってまいります。また、ほうふ宣伝部長ぶっちーを活用し、各種メディアやインターネット等への露出を高め、県内外における本市の知名度向上を図ってまいります。

また、インバウンド対策といたしまして、訪日外国人旅行者の誘客のため、アジア地域をターゲットに、県や県国際観光推進協議会等と連携して、本市の魅力発信に取り組むとともに、防府市幸せますステーションへのWi-Fi環境整備や、市内事業者等を対象に笑顔のおもてなし研修を行い、受入体制の整備を図ってまいります。

次に、地域活動の活性化についてでございます。

安全で住みやすい地域づくりを実現するためには、行政と地域が一体となった取り組みが必要でございます。地域の活動への支援や地域の実情にあった交通環境の実現等に取り組み、地域活動の活性化の促進を図ってまいります。

まず、自治会の振興についてでございます。

単位自治会の活動を活性化するため、住民自治の振興を図るため、自治会に交付しております振興助成金や資源ごみ等の自主搬入を実施する自治会に対する清掃補助金を拡充し、活動を促進してまいります。

また、安心・安全な市民生活を確保するため、防犯灯電気代の助成を拡充してまいります。

次に、公共交通の充実についてでございます。

防府市地域公共交通網形成計画に基づき、将来にわたり持続可能な公共交通網の実現を

図るため、公共交通の運行形態の見直しに取り組むとともに、玉祖地区におけるデマンドタクシーの実証運行や市北部地域におけるバス運賃の低廉化実験等を実施してまいります。

また、外出しやすい環境を確保するため、引き続き高齢者等に対するバス・タクシー運賃の一部助成を実施してまいります。

次に、野島の振興でございます。

島民が離島航路を利用される際の運賃の半額を引き続き助成するとともに、移動販売車両の貨物運賃等の助成を行い、買い物環境を維持してまいります。

また、離島航路の安全な運航のため、老朽化した予備船の代替建造を行い、年度内の完成を目指してまいります。

また、県の補助事業を活用し、野島診療所の施設改修を実現いたします。

次に、小野公民館等の整備についてでございます。

小野公民館の整備につきましては、小野老人憩の家と小野分団消防器庫との複合化を図り、国の財政措置を活用するため2022年度の供用開始を目標に、旧小野小学校跡地での建て替えに向け、基本設計・実施設計を進めてまいります。

また、富海公民館につきましては、駐車場の増設等の整備を行ってまいります。

次に、教育の充実に向けた取り組みでございます。

児童・生徒の外国語コミュニケーション能力の素地・基礎を育成するために、国の財政措置のあるJETプログラム事業を積極的に導入し、外国語指導助手を外国語授業時数の50%以上に配置が可能となるよう増員いたします。

また、学校生活において特別な教育的支援を必要とする児童・生徒のための通級指導教室につきましては、市議会において小・中学校に通級指導教室を増設されるよう決議され、議長と副議長が県に対して直接、要望がなされました。その結果、新たに桑山中学校において学級の新設が可能になるとともに、市としても小学校入学前からの早期療育を支援するために、2020年度の学級新設に向けて通級指導教室幼児部の補助指導員を4名から6名に増員し、特別支援教育の一層の充実を図ってまいります。

また、市内小・中学校では、各種文化活動やスポーツ活動で多くの児童・生徒が全国大会に出場するなど、子どもたちが部活動を中心にすばらしい成果を上げているところでございます。

このように、頑張る子どもたちを応援するため、目指せ日本一！おうえん事業として、小・中学生が全国大会等に出場する際の支援を充実してまいります。全国大会に出場した学校等が一堂に集い、市民の皆様の前で演奏を行う記念コンサートにつきましては、アスピラートで開催することにしております。

また、子どもをはじめ、より多くの市民の皆様や防府を来訪された方に、防府の歴史・文化に触れていただく機会を提供するとともに、観光振興に資するよう山頭火ふるさと館等の観覧料を無料といたします。

次に、新年度予定しております各種のイベントについてでございます。

まず、鉄道高架25周年記念セレモニーでございます。

防府のまちづくりの大きな原動力となりました、防府駅付近連続立体交差事業の完了後25周年を迎えますことから、まちの移り変わりを感じていただき、まちづくりに関する市民の関心を高めるよう、記念セレモニーを5月18日に開催いたします。

次に、セルビアホストタウン推進事業でございます。

セルビア女子バレーボールチームが昨年開催された女子バレーボール世界選手権で見事優勝し、来年夏に開催される2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、その活躍が大いに期待される所です。本年はワールドカップバレーボール2019の事前合宿の受け入れを行うとともに、パブリックビューイングでの応援やセルビア給食の実施、セルビーによるPR活動など、市民の皆様と一緒にホストタウンの取り組みを盛り上げてまいります。

次に、上山満之進生誕150年事業でございます。

防府図書館の前身である三哲文庫を創設した上山満之進翁の生誕から150年を迎えますことから、三哲文庫跡地の中央町公園の通称名を、生誕月であります9月に三哲文庫記念公園とし、広く市民の皆様にも周知を図るとともに、縁のある陳澄波の絵画「東台湾臨海道路」を図書館で展示いたします。

次に、防府読売マラソン大会でございます。

師走の防長路を駆け抜ける防府読売マラソン大会でございますが、1970年の第1回から数えて本年で50回の節目を迎えます。大会にかかわる全ての方が感動を分かち合える記念大会として12月15日に開催いたします。

なお、防府市陸上競技場につきましては、日本陸上競技連盟の公認が来年3月に満了いたしますことから、大会終了後、スポーツ振興くじ助成金を活用して全天候型競走路の改修等を行い、引き続き公認競技場として運営してまいります。

議員の皆様におかれましては、盛況なイベントとなりますよう御協力をよろしく願いたします。

最後に、防府市の将来像を示す、新たな総合計画についてでございます。

市の目指す方向性が具体的に示されたわかりやすい新たな時代の総合計画となるよう策定を進めてまいります。

新年度は、現計画の検証を行うとともに、市として今後、必要な公共施設や道路の整備のあり方について検討を進めてまいります。

以上、市政運営の考え方と、それを具現化する平成31年度予算案における諸施策について御説明申し上げます。

私の市長としての任期を「起承転結」で申しますと、「起」に当たるこれまでは、課題の整理や意見交換を進めるとともに、急ぎ対応すべきものについてはスピード感を持って課題解決に取り組んでまいりました。「承」に当たる新年度も、私がモットーとするスピード感を大事にしつつ、一方では、慎重に対応すべき課題もございますので、行政経験豊かな森重副市長を市議会の同意をいただき選任いたしましたので、今後はサポートを受けながら私の持ち味を生かし、積極果敢に取り組んでまいります。

私は、今の防府市にとっては、スピード感が何よりも大切であると思っております。市民の皆様に、暮らしがよくなったと実感していただけるよう、職員一丸となって日々の暮らしを大切にされた取り組みを進めてまいります。

防府市には、昭和38年に制定された防府市民の誓いがあります。「明るいまちにいたしましょう」「豊かなまちにいたしましょう」「健やかなまちにいたしましょう」がございます。これは、昭和から平成に、そして新しい時代へと歳月を重ねても防府の発展を願う、防府市民の決して変わる事のない普遍的な思いであろうと考えております。この防府市民の誓いをしっかりと踏まえ、明るく元気で豊かな防府市の実現に向けて、まちづくりに向けて邁進してまいりますので、引き続き市民の皆様と議員各位の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます、平成31年度の施政方針といたします。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（松村 学君） ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願ひいたします。

したがいまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

議案第17号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第17号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第17号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、平成31年度から譲与が予定される森林環境譲与税につきまして、これを適正に管理運用し、森林整備及びその促進を図るための財源として活用するため、新たに基金を設置しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第17号については原案のとおり可決されました。

議案第18号防府市行政財産使用料徴収に関する条例等中改正について

議案第19号防府市行政財産使用料徴収に関する条例等中改正について

議案第26号防府市市民農園設置及び管理条例等中改正について

○議長（松村 学君） 議案第18号、議案第19号及び議案第26号の3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第18号、議案第19号及び議案第26号の3議案について、一括して御説明申し上げます。

この3議案は、消費税法及び地方税法の改正に伴い、本市の施設使用料等を改定しようとするものでございます。

内容につきましては、御承知のとおり、消費税法等の改正により、本年10月1日から消費税率が地方消費税率を含め8%から10%に引き上げられることとなり、本市の使用料等のうち、消費税及び地方消費税の課税対象となるものにつきまして、使用料の額等を改定する必要が生じたので、対象となる31の条例を改正しようとするものでござい

ます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。
19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） これ、予定されておるのは10月からということですので、半期ということになると思いますが、これによる使用料等の増額というのはどれぐらいの金額を試算されてるのか、わかればお教え願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

消費税率の引き上げに伴う市の財政への影響ということだと思っておりますが、まず、歳入についてお答えします。

歳入予算につきましては、全体で消費税額が約1,800万円ございまして、そのうち消費税引き上げに伴う影響額が約100万円ございます。

また、歳出予算におきましては消費税額が約10億円でございまして、そのうち消費税率引き上げに伴う影響は約8,000万円でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第18号については総務委員会に、議案第19号については教育民生委員会に、議案第26号については産業建設委員会に、それぞれ付託と決定しました。

議案第20号防府市手数料条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第20号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第20号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、県内の特定行政庁である自治体との均衡を保つため、建築物確認申請等に係る手数料及び長期優良住宅建築等計画認定申請等に係る手数料の額を改定しようとするものでございます。

建築物確認申請等に係る手数料につきましては、平成11年の地方分権改革以降、各行政庁で独自に手数料を設定できることとなっておりますが、本市を含め県内の行政庁においては改正を行っておりませんでした。

その後、耐震偽装問題などに対応するため、たび重なる法改正が行われ、建築確認審査等の厳格化が進み、実業務にそぐわない安価な手数料額となっておりますので、このたび、県内の行政庁で協議を行った結果、これを見直し、改定を行うものでございます。

長期優良住宅建築等計画認定申請等に係る手数料につきましては、審査事務費等の消費税等課税対象部分及び人件費等の非課税部分が含まれており、消費税率等の引き上げに伴い、消費税等の課税対象部分を含むこれらの手数料の額を改定するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第20号については産業建設委員会に付託と決しました。

議案第21号防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

議案第25号防府市廃棄物処理施設設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第21号及び議案第25号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第21号防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について及び議案第25号防府市廃棄物処理施設設置及び管理条例中改正について、一括して御説明申し上げます。

本2議案は、学校教育法の改正に伴う関係省令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、専門職大学の創設に伴い、放課後児童支援員の資格要件及び一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格要件に専門職大学の前期課程を修了した者を加えるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第21号及び議案第25号の2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第21号及び議案第25号の2議案については、原案のとおり可決されました。

議案第22号防府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第22号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第22号防府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、指定居宅介護支援の提供に関する記録の保存期間につきまして、厚生労働省令で定める基準を参酌した上で、本市の実情に応じて、不適正な介護サービス計画費に対する返還請求の請求期限と同じ5年間に改めようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第22号については原案のとおり可決されました。

議案第23号防府市敬老祝金支給条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第23号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第23号防府市敬老祝金支給条例中改正について御説明申し上げます。

我が国の平均寿命は年々延び、男性81歳、女性87歳と、男女ともに80歳を超え、ますます高齢化が進行しており、本市におきましても多くの市民の方が敬老祝金の支給年齢である88歳を迎えられる状況にあります。

今後、さらなる健康寿命の延伸が期待され、人生100年時代の到来が予測されていることから、敬老祝金の支給対象者を見直すものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、支給対象者を100歳の方のみに改めようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第23号については教育民生委員会に付託と決しました。

議案第24号防府市国民健康保険条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第24号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第24号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、本市の国民健康保険条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の主な内容につきましては、国民健康保険法施行令の改正に準じて、国民健康保険料の基礎賦課限度額を58万円から61万円に引き上げるもの並びに低所得者の国民健康保険料の軽減措置について、経済動向等を踏まえ、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を見直すものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第24号については教育民生委員会に付託と決しました。

議案第27号防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第27号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第27号防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、消費税法等の改正に伴い、中高年齢労働者福祉センター使用料の額を改定し及

び使用料に関する規定について、所要の改正をしようとするものでございます。

内容につきましては、消費税率等が引き上げられることに伴い、使用料の額の改定を行うもの及びトレーニング室の使用料に係る回数券の設定を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第27号については産業建設委員会に付託と決しました。

議案第28号防府市観光交流・回遊拠点施設設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第28号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第28号防府市観光交流・回遊拠点施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、貸し自転車の運用の見直し及び消費税法等の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

内容につきましては、防府市観光案内所において導入いたしました、ほうふレンタサイクルWEB予約システムが利用者から好評であり、一般社団法人防府観光コンベンション協会からも、利用者の利便性を向上するため、防府市まちの駅「うめてらす」においても同システムを導入し、貸し自転車を一元的に管理し、事業を効率的に運用したいとの申し出があり、市としてもメリットがあると判断したため、これを受け入れ、条例の貸し自転車に係る規定を整備するものでございます。

あわせて、消費税率等が引き上げられることに伴い、使用料の額を改定するものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 市とまちの駅ということが一体的になるということはいいわ

けですが、これまで市が所有していた自転車については、これはこの際、どういうふうな形になるわけでしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えいたします。

うめてらすの自転車と、今、観光コンベンションの持っている自転車を一体的に整備するというので、うめてらすの自転車につきましては観光コンベンション協会のほうに貸与することといたしております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第28号については産業建設委員会に付託と決しました。

議案第29号防府市道路占用料徴収条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第29号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第29号防府市道路占用料徴収条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、占用料の見直し及び消費税法等の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

内容につきましては、地価に対する賃料の水準の変動等を踏まえて国道及び県道の占用料が改正されたことに伴い、これとの均衡を保つため、市内の道路における占用料の額を国道及び県道のそれと同額とするもの並びに消費税率等が引き上げられることに伴い、税率に関する規定を改正するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 提案理由のところには、占用料の見直しということが消費税

及び地方消費税の税率の改定という言葉とあわせて出ております。

それで、細かく改正前と後を比較いたしますと、例えば議案の115ページ中ほどに広告塔というのがありますが、広告塔については1,900円が1,700円に値下げをされる、それから117ページだと後半の3分の2ぐらいのものいくつかは値下げになるわけですが、これについてはどういう考え方で占用料が値下げされるのか、ちょっとそれについて、先ほど建築物のものについてはむしろ値上げということでありました。道路の価値というのは上がってるんじゃないかと思うんですが、そういうことでいって、どういう形でこれが値下げになるのか、ちょっとその辺の基本的な考え方をちょっとお教え願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（佐甲 裕史君） 考え方でございますが、私どもが把握しているところでは、地価に対する賃料の水準の変動を踏まえてということでは、道路でございますのでそういうことになろうかと思いますが、それによって道路法施行令も変わってきましたし、県条例も改定されてということで、それに倣っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） この道路占用料というのは、例えばお店が道路にはみ出して広告塔だとか、それからあるいはその一部を利用して商売をされるというようなことに適用されるものであります。そういった関係で、適正にされてる業者さんはいいいわけですが、中には非常に不適切じゃないかというような形で道路を占用されてるような事例もなきにしもあらずだろうと思っております。そういった意味で、ぜひその辺の現状と照らし合わせて、規制を厳しくしなければいけないものについてはそんなに下げないで、きちっと道路が不必要な形で占用されないように、この条例の運用をしていただきたいということを要望しておきます。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第29号については

産業建設委員会に付託と決しました。

議案第30号防府市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める
条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第30号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第30号防府市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、水道法施行令等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、専門職大学の創設に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に同大学の前期課程を修了した者を加えるもの並びに技術士試験の見直しに伴い、布設工事監督者の資格要件を変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第30号については、原案のとおり可決しました。

議案第31号防府市山頭火ふるさと館設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第31号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第31号防府市山頭火ふるさと館設置及び管理条例中改正

について御説明申し上げます。

本案は、観覧者数の増加を図るため、特別展等を行う場合を除いて、展示室の観覧料を無料とするもの及び展示室への入室時間を午後5時30分までから午後6時までに延長しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） 中身については所管でもんでいただくとして、ちょっと考え方だけ確認しておきたいんですが、今回、観光も盛り上げようと、多くの市民に、また来訪者の方々に知っていただくという観点から無料になるということなんですが、実は、以前、右田小学校が、グラウンドが使えないという状況のときに、私もいろいろお願いをしておまして、例えば市が持っている場所を無料提供できないかとかお願いしに上がったときは、もうそれは無理ですということでした。

そして、一方では、こういうふうにあっさり無料になってしまうわけです。

今後、こういった問題が上がってきたときには、同様に取り扱いいただけるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今の山頭火の無料の件と、議員がおっしゃった学校のグラウンドの代替措置の件は、若干、ちょっと意味合いが違うんじゃないかなという雰囲気は持っておるんですが、それぞれ山頭火のほうは、今、議員も言われましたように、多くの人に来ていただく環境を整えるために無料化するんですが、学校のほうの対策につきましては、そういう学校のほうにそういう不便を与えるときは、それは個別にまた検討すべきことだと思いますので、この無料化の案件とそれを同様のテーブルで議論するのはちょっと違うんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） 違うと言いますが、同じ公共施設ではないんでしょうか。同じように市民に利用していただくことではないかと思います。

一方で、そのときは子どもたち、また多くの保護者たち、非常に困っておったわけです。そのときに相談に行っても、検討課題にも上がらないわけです。

そして一方で、同じ公共施設がこのようにあっさり無料になるわけです。そこがテーブルが違うというのは、ちょっと考え方がいかななものかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今のことですが、決して学校のほうで関係者に不便かけていることにいいわけではなくて、それはその案件として市の対応を考えていくべきだと思っております。

それと、この山頭火のいろんな観光客の皆様、市内外の方を取り入れてやっていく施策というのを、ちょっと私どものほうでちょっと考えが1つにまとまらなかったということで、ああいう答弁させていただきました。

○議長（松村 学君） 22番、和田議員。

○22番（和田 敏明君） もう過ぎたこと言っても戻りませんので、そこは言わないんですが、今後の考え方として同様に何かこういった、市民が困ったとか、そういったことが上がってきたのに同じように検討していただけるのかということが聞きたかったんですが、最後にそれだけ聞いて終わります。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 議員がおっしゃった案件以外にもいろいろなそういう、地元、地域の方が困ってらっしゃる案件は、当然、行政として耳をしっかりと傾けて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） この議案につきましては、私、産業建設委員会に所属しておりますが、本来なら遠慮するようという、まあ。（「総務ですから遠慮しなくていい」と呼ぶ者あり）総務か。産建と勘違いしておりました。

じゃあ、遠慮なくお尋ねいたしますが、当初の考え方とすれば、非常に記念館を建設したけれども、当初の予定よりも入館料が非常に少ないと、これは非常に見定めが誤ったんじゃないか。だから、今後は（ ）を凶るに当たってどういったことをやっていくべきかというようなことが、議員の中からも相当執行部に対して質問されました。

今回、ここに突然、これを無料とするということになっておるんですけれども、そういった考え方と、非常に相対するような施策だろうと思うんですけれども、そういった過去の指摘に対して市長はどのように考えられるかということをお尋ねします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 全ての指摘をしてるわけではないんですけど、山頭火記念館はあそこにあって、恐らく多くの方に見ていただきたい施設だと思えます。

そして、12月議会でも質問があったと思うんですけど、山頭火を多くの子どもたちに見ていただきたいというような御提言も議会であったと思えます。私も地元のそういうす

ばらしい俳人でございます山頭火を少しでも多くの市民の皆様に、そして何回でも見て、学んでいただきたいという思いがあります。

そして、あその場所でございますので、それをまた生かして地域の活性化——天満宮の近くであります——そういうものが図れると総合的に判断して、無料化のほうが防府市民の皆さんのため、またいろんな面からいいと思って、私は無料化を今現在、ここに提案させていただいたところでございます。

○議長（松村 学君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 指摘だけさせてもらいますけども、市長は財政を非常に気にしておられまして、財政改革をこれから進めなきゃならんというふうに言っておられますが、こういったことは、そういった方策とちょっと逆方向じゃないかという気がいたしますので、そのことだけ、深くこれ以上は追及はしませんが、指摘だけはしておきたいというふうに思います。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） お尋ねをいたしますが、今回、ふるさと館の観覧料を無料にするということと、それから展示室への入室時間を延長すると。このことでそこにおられる職員の体制なり、どういうふうになっていくのかということが検討されておれば、ちょっと御回答をお願いします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） これまで有料でございましたので、5時半で入館者を、有料の入館者を、時間がありますので、その間、その日の集金等の作業がありました。それ、今までも6時まで皆、いらっしゃった——あいてたわけなんで、だから実際には勤務状況は変わりませんし、その間の収支は減るということでございますから、職員の皆さんに負荷が増すということではございません。

○議長（松村 学君） 2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） 人数的には変化はないということでございますか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 変わっておりません。

○議長（松村 学君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） それで、無料化ということですが、改正案は期間を定めて特別な資料の展示、その他特別の催しを行う場合は有料にするということが書いてあります。それで、やはりこうした館ですから、確かに無料ということも大きな意味があると思えますけれども、やはりそれなりに経費をかけて年に1回になるのか、2回になるのかわかり

ませんが、そういった形の特別展もしないと、集客と言いますか、そういうことでいけば、やはりメリハリをつけないと、無料ですからどうぞ来てくださいということだけでは入館者は増えないと思うんですよね。そういったことについて、条例上はそれができるようになっておるんですが、そういった考え方であるのかどうか、そこをちょっとお答えください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

これまでにやってきた企画展とか特別展、これまでやってきておりますけど、この条例上で新たに特別展等という表現で、これが例外的に有料にするという規定を設けております。この特別展等につきましては、これまでやってきた企画展・特別展のレベル、規模以上の大きい規模を今、考えております。

例えば、具体的に言いますと、今の展示室の全ての展示室を使った大きい展示会、大規模な企画展ですね、そういうものや、ほかの県外とかの館から貴重な資料をお借りしてやる、実施する、大規模な展覧会等を考えております。

それを、そういう大規模な特別展等を行う場合は、1,000円を超えない範囲で有料にするという規定とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 私は前の市長のときにも、なぜ山頭火ふるさと館の最初の基本構想から次に進まないのかという形で、積極的にこういったものをつくれという立場で言ってきましたが、これまでそういうことで、企画展全てといたっても、今、直近の開催中のものはまだ行けてないんですが、全て企画展については観覧させていただきました。そして、そこの職員の方にもいろいろと意見を申し上げたりしてきております。

1つ思うのは、これまでの企画展は全ていわゆる常設展示室のものがそのまま同じもので特別展示室のものだけちょっと一部入れ替えるという形でやって来ております。それでは、やはり入館者は増えないんだろうと思います。全体をやはり年に2回くらいは、そういった形に変えていただかないと。そのためにはあそこの展示ケースがまず少ないということ、これ、前のときにも申し上げましたが、展示ケースが少ないだとか、そういった問題もあります。ぜひ、今、アスピラートの1階にある山頭火の部屋は、もう実質、意味がないだろうと思います。だから、あそこにある展示ケースと今、ふるさと館にある展示ケースはちょっと型が違いますけれども、ちょっとその辺は有効活用するだとか、新年度予算でそういうものが含まれておればそれで結構なんですけど、この辺、ぜひ前向きに取り

組まれて、さらなるふるさと館が市民に愛される、そして県外からもたくさん来られてるようですから、そういった施設にさせていただきたいということをお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第31号については総務委員会に付託と決しました。

議案第32号防府市文化財郷土資料館設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第32号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第32号防府市文化財郷土資料館設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、観覧者数の増加を図るため、防府市文化財郷土資料館の観覧料を無料にしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第32号については教育民生委員会に付託と決しました。

議案第33号防府市体育施設設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第33号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 3 3 号防府市体育施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、消費税法等の改正に伴い、体育施設使用料の額を改定し及び使用料に関する規定について所要の改正をしようとするものでございます。

内容につきましては、消費税率等が引き上げられることに伴い、使用料の額の改定を行うもの並びにトレーニング室の使用料に係る回数券及び定期券の設定を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 3 3 号については総務委員会に付託と決しました。

議案第 3 4 号平成 3 1 年度防府市一般会計予算

○議長（松村 学君） 議案第 3 4 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 3 4 号平成 3 1 年度防府市一般会計予算について、お手元の予算書及び予算事項別明細書並びに別冊の予算参考資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

予算書の 7 ページをお願いいたします。

まず、第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額を 4 4 1 億 9, 0 0 0 万円といたしております。前年度当初予算比 4 3 億 3, 6 0 0 万円、1 0. 9 %の増となっております。

第 2 条の継続費につきましては、1 4 ページの第 2 表にお示しをしておりますように、庁舎建設事業の継続費を計上いたしております。

第 3 条の債務負担行為につきましては、1 5 ページから 1 7 ページの第 3 表にお示しをしておりますように、会議録検索システム運用業務委託ほか 1 8 件の債務負担行為を計上いた

しております。

第4条の地方債につきましては、18ページから19ページまでの第4表にお示ししておりますように、総額57億600万円を限度といたしまして、地方債を起すことといたしております。

第5条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りなどを勘案いたしまして、借入金の限度額を前年度同額の80億円といたしております。

第6条におきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によります歳出予算の流用につきまして定めております。

それでは、予算の内容につきまして、別冊の予算参考資料で御説明を申し上げます。

まず、2ページの歳入予算総括表でございますが、一般会計の歳入のうち、主なものにつきまして御説明を申し上げます。

自主財源の根幹をなします1款市税につきましては、法人市民税や固定資産税の増によりまして、前年度比4.7%の増といたしております。

次に、2款地方譲与税につきましては、森林環境譲与税の創設により、前年度比2.4%の増といたしております。

次に、9款環境性能割交付金につきましては、交付金創設に伴い、新たに計上いたしております。

次に、11款地方特例交付金につきましては、子ども・子育て支援臨時交付金の創設により、前年度比103.8%の増としております。

次に、12款地方交付税につきましては、普通交付税の減少を見込み、前年度比7.9%の減といたしております。

次に、16款国庫支出金につきましては、内示見込み等により計上しており、幼児教育・保育無償化に伴う国庫支出金の増等により、前年度比10.6%増で計上いたしております。

次に、17款県支出金につきましても、内示見込み等により計上いたしており、幼児教育・保育無償化に伴う県支出金の増等により、前年度比6.6%増で計上いたしております。

次に、20款繰入金につきましては、事業実施に伴う庁舎建設基金からの繰り入れ9,700万円等に加え、財源調整を行うため、財政調整基金17億2,000万円及び減債基金2億円を含みます繰入金を計上いたしております。

財政調整基金繰入金の増等により、前年度比15.0%の増といたしております。

最後に、23款市債につきましては、適債事業に対しまして、市債を計上しております。

臨時財政対策債は減となるものの、普通建設事業の増により、前年度比82.2%の増といたしております。

次に、3ページの歳出予算総括表でございますが、構成比では、3款民生費が41.0%と最も多く、次いで2款総務費、10款教育費、12款公債費、8款土木費の順となっております。

それでは、歳出のうち主なものにつきまして御説明を申し上げます。

まず、2款総務費につきましては、前年度比47.7%の増となっておりますが、公会堂整備事業の工事本格化に伴う増等が主な要因でございます。

次に、3款民生費につきましては、前年度比4.3%の増となっておりますが、子どものための教育・保育給付事業の増等が主な要因でございます。

次に、7款商工費につきましては、前年度比28.9%の増となっておりますが、企業誘致推進事業における増等が主な要因でございます。

次に、8款土木費につきましては、前年度比10.4%の減となっておりますが、都市再生整備計画事業の工事完了及び新橋牟礼線道路改築事業の補償完了による減等が主な要因でございます。

最後に、10款教育費につきましては、前年度比51.2%の増となっておりますが、勝間小学校改築事業及び大道小学校改築事業の工事本格化に伴う増等が主な要因でございます。

次に、4ページから5ページまでの歳出性質別内訳表は、平成27年度から平成31年度までの5年間の経費を性質別に分類をいたしております。

その主なものを、右端の前年度との比較欄にて御説明を申し上げます。

まず、1の人件費につきましては、前年度比2.3%の減となっておりますが、退職手当の減等が主な要因でございます。

次に、2の物件費につきましては、前年度比3.8%の増となっておりますが、庁舎建設事業の増等が主な要因でございます。

次に、4の扶助費につきましては、前年度比5.4%の増となっておりますが、子どものための教育・保育給付事業及び障害児支援給付事業の増等が主な要因でございます。

次に、5の補助費等につきましては、前年度比6.7%の増となっておりますが、企業誘致推進事業及び公共交通対策事業の増等が主な要因でございます。

次に、6の普通建設事業費につきましては、前年度比109.7%の増となっておりますが、公会堂整備事業、勝間小学校改築事業及び大道小学校改築事業の増等が主な要因でございます。

以上、主なものにつきまして御説明を申し上げましたが、このうちの1の人件費、4の扶助費及び8の公債費を合わせました、いわゆる義務的経費は、約222億7,000万円で、前年度比2.0%の増、金額では約4億5,000万円の増となっております。

次に、8ページからの歳入歳出予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

歳入予算につきましては、先ほど概略を御説明申し上げましたので、歳出予算の主なものについて御説明をさせていただきます。

28ページをお願いいたします。

ここでは、予算に関する説明書の事項別明細書の順に、事業の内容を掲載いたしておりまして、各事業の2段目もしくは4段目に、予算に関する説明書の該当ページを記載しております。

また、事業は新規・拡充・継続の3種類に分類しておりますが、新規事業と拡充事業を中心に御説明させていただきます。

まず、30ページから106ページまでの2款総務費でございます。まず34ページの防災訓練・講習会等実施事業につきましては、平成21年の豪雨災害から10年という節目の年を迎えますことから、7月21日の市民防災の日に防災イベントを開催するなど、防災意識の高揚に係る経費を計上いたしております。

次に、35ページ上段の防災広報啓発推進事業につきましては、防災リーフレットの内容を追加・修正して全戸配布する経費を計上いたしております。

次に、36ページの防災倉庫・避難所等整備事業につきましては、指定避難所でありますソルトアリーナ防府に隣接する場所に、マンホールトイレ8基を設置する経費を計上いたしております。

次に、37ページの防災組織・関係機関連携強化事業につきましては、山口県被災者生活再建システム及び山口県消防防災ヘリコプターテレビ電送システムの導入に係る経費を計上いたしております。

次に、38ページの自主防災組織等促進事業につきましては、防災士を対象としたフォローアップ研修の開催経費や自主防災組織等支援協力員を配置する経費を計上いたしております。

次に、54ページの庁舎建設事業につきましては、2カ年の継続事業により新庁舎の基本設計・実施設計の経費や庁舎建設に関する情報を広報するための経費を計上いたしております。

次に、58ページのUJIターン促進事業につきましては、東京圏から本市へ移住し、就職・起業する方への移住支援金を計上いたしております。

次に、67ページの公共交通対策事業につきましては、玉祖地域におけるデマンド型乗合タクシーの実証運行に係る経費及び市北部における路線バス運賃低廉化実験に係る経費を計上いたしております。

次に、70ページの自治会防犯灯整備事業につきましては、子どもたちが活動する時間帯として、概ね夜11時までの電気料金を市が負担するものとして、自治会に対する防犯灯電気代に係る助成金を計上いたしております。

次に、71ページの自治会振興事業につきましては、単位自治会活動を促進するため、制度を拡充して助成金を計上いたしております。

次に、76ページ下段のホストタウン推進事業につきましては、ホストタウンとしてセルビア共和国との交流に係る経費を計上いたしております。

78ページ上段の文化・芸術団体育成事業及び85ページのスポーツ団体等支援事業につきましては、子どもたちをはじめとする、芸術やスポーツで全国大会等へ出場される方に対する支援を拡充し、経費を計上いたしております。

前後いたしますが、80ページ上段の公会堂整備事業につきましては、公会堂の大規模改修に係る経費を計上いたしております。

次に、82ページの防府読売マラソン大会開催事業につきましては、第50回を迎える記念大会として盛大に開催するための経費を計上いたしております。

次に、86ページ下段のスポーツ推進計画策定事業につきましては、スポーツ推進計画の改定に当たり、アンケート調査を実施する経費を計上いたしております。

次に、89ページの陸上競技場整備事業につきましては、全天候型競走路の改修や写真判定装置等用器具類の更新を行い、日本陸上競技連盟の公認検定を受けるための経費を計上いたしております。

次に、107ページから166ページまでの3款民生費でございます。113ページ下段の防府市地域福祉計画推進事業及び115ページ下段の人権推進事業につきましては、計画等の策定に向けた調査経費等を計上いたしております。

次に、120ページ下段の高齢者福祉関係業務につきましては、成年後見制度利用促進検討会に係る経費を計上いたしております。

次に、135ページの障害者福祉都市推進事業につきましては、「(仮称)手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例」の制定に向けた経費及び次期障害者福祉長期計画等の策定に向けた経費を計上いたしております。

次に、140ページの障害児支援給付事業につきましては、10月からの幼児教育無償化に伴う児童発達支援の無償化に係る経費を計上いたしております。

次に、143ページ下段のこども家庭総合支援拠点運営事業につきましては、児童虐待への対応機能を強化したこども家庭総合支援拠点運営に係る経費を計上いたしております。

次に、144ページの子育て支援課管理経費につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画策定支援に係る経費を計上いたしております。

次に、150ページ下段の要保護児童対策地域協議会運営事業につきましては、要保護児童等の情報管理を行う児童記録システム導入に係る経費を計上いたしております。

次に、152ページの子どものための教育・保育給付事業につきましては、10月からの幼児教育無償化に伴う保育の委託や子どものための教育・保育給付費、認可外施設等に対する給付に係る経費を計上いたしております。

次に、154ページ上段の多子世帯応援給付金支給事業につきましては、第3子以降の子どもの出生、小・中学校入学年齢時に市内共通商品券を支給するための経費を計上いたしております。

次に、同ページ下段の子育て支援活動補助事業につきましては、子育て支援グループの活動や資質向上の取り組みに対する支援に係る経費を計上いたしております。

次に、156ページ上段の児童扶養手当支給事業につきましては、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特例給付金支給に係る経費を計上いたしております。

次に、157ページ上段の乳幼児医療費支給事業及び158ページのこども医療費支給事業につきましては、小学生以下のこどもの医療費の全額助成に係る経費を計上いたしております。

次に、167ページから202ページまでの4款衛生費でございますが、169ページ下段の野島診療所運営事業につきましては、野島診療所の施設改修に係る経費を計上いたしております。

次に、170ページの健康づくり推進事業につきましては、健やかほうふ21計画（第2次）の中間評価に向けたアンケート調査に係る経費を計上いたしております。

次に、173ページ下段の産婦健康診査事業につきましては、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産婦に対する健康診査を行うための経費を計上いたしております。

次に、178ページの妊婦・出産包括支援事業につきましては、産前サポートや産後ケアを実施するための経費を計上いたしております。

次に、183ページの市営墓地等管理事業につきましては、通学路に面している市営河原墓地のブロック塀の撤去及び目隠しフェンス設置に係る経費を計上いたしております。

次に、192ページの健康増進事業につきましては、がん治療に伴う脱毛等の副作用に

対するケアとして、医療用ウィッグ等の購入に対する助成に係る経費を計上いたしております。

次に、198ページのごみ減量化推進事業につきましては、世帯数の少ない小規模自治会でも資源ごみ等の自主搬入を実施しやすいよう制度の見直しを行い、清掃補助金を拡充いたしております。

次に、203ページから208ページまでの5款労働費でございます。204ページの人財活躍応援事業につきましては、働く意欲のある女性やシニアなど、意欲と能力に応じて多様な就業機会にチャレンジできるよう、関連機関と連携した就業支援に係る経費を計上いたしております。

次に、205ページの外国人生活応援事業につきましては、技能実習生や留学生など、市内在住の外国人が増加しておりますことから、外国人がスムーズに市内での生活に溶け込めるよう、支援を行う経費を計上いたしております。

次に、206ページの企業の魅力発信事業につきましては、ほうふ幸せます働き方推進企業制度の運用及び将来の地域の担い手となる若者等の地元定着に向けた情報発信等を行う経費を計上いたしております。

次に、209ページから255ページまでの6款農林水産業費でございますが、216ページの、拓け！！ほうふ農みらいプロモーション事業につきましては、県内外の新規就農希望者に対する情報発信や県外からの就農体験希望者の支援に係る経費を計上いたしております。

次に、221ページのおいしい防府農産物ブランド化事業につきましては、防府産として産地拡大を目指す、春菊、小松菜、ホウレンソウのブランド化推進に係る経費を計上いたしております。

次に、222ページ下段のスマート農業導入実証事業につきましては、ICTを活用したスマート農業導入に対する支援に係る経費を計上いたしております。

次に、228ページの経営体育成支援事業につきましては、先進的な農業経営の確立に取り組む地域の担い手が実施する農業用機械取得や施設整備に対する助成経費を計上いたしております。

次に、238ページの県営土地改良事業につきましては、農道牟礼小野線の整備等に係る県事業負担金を計上いたしております。

次に、243ページの有害鳥獣対策事業につきましては、ヌートリア等特定外来生物を有害鳥獣捕獲対策事業の対象に加えるなど制度拡充を図り、有害鳥獣による被害防止に係る経費を計上しております。

次に、２４５ページの未来につなぐ森林づくり推進事業及び２４７ページ上段の森林経営管理事業につきましては、森林環境整備基金を活用し、繁茂竹林整備等に係る経費を計上いたしております。

次に、２４９ページ上段の水産流通活性化事業につきましては、市場関係者等が行う水産物の流通を活性化する取り組みへの支援経費を計上しております。

次に、２５４ページ下段の向島排水対策事業につきましては、郷ヶ崎東ポンプ場の建設に係る経費を計上いたしております。

次に、２５６ページから２７０ページまでが７款商工費でございますが、２５９ページのチャレンジほうふ中小企業成長発展事業につきましては、市・防府商工会議所・金融機関等が一体となって中小企業支援に取り組む（仮称）防府市中小企業サポートセンター設置に係る経費を計上いたしております。

次に、２６０ページの中小企業振興資金融資事業につきましては、頑張る中小企業に対する金融支援に係る経費を計上いたしております。

次に、２６１ページのふるさと起業家支援事業につきましては、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、起業家を支援する経費を計上いたしております。

次に、２６２ページ上段のほうふ産品販路開拓支援事業につきましては、県及び地域商社やまぐち株式会社と連携して、頑張る中小企業者等の新商品の開発及び大都市圏への売り込みを支援するための経費を計上いたしております。

次に、２６３ページの商店街等にぎわい創出事業につきましては、中心市街地ににぎわいを創出するため、商店街等でのイベント実施に対する助成に係る経費を計上いたしております。

次に、２６４ページ上段の住宅リフォーム助成事業につきましては、実施主体の防府商工会議所に対して事業費の一部を助成する経費を計上いたしております。

次に、同ページ下段のプレミアム付商品券事業につきましては、消費税率等の引き上げに伴う消費に対する影響を緩和するため、プレミアム付商品券を発行する準備経費を計上いたしております。

次に、２６８ページの観光コンベンション推進事業につきましては、一般社団法人防府観光コンベンション協会の集客イベントのにぎわい創出に対する取り組み等、観光客誘致に対する助成経費を計上いたしております。

次に、２７１ページから３１９ページまでの８款土木費でございますが、２７７ページの道路附属物維持管理事業につきましては、道路照明灯などの点検と長寿命化修繕計画の策定に係る経費を計上いたしております。

次に、２７８ページの住宅・建築物耐震化促進事業につきましては、危険なブロック塀の撤去等に対する助成経費を計上いたしております。

次に、２９３ページの河川維持管理事業につきましては、自治会が実施される水路等の維持管理作業に対して、必要な資材の支給を行うための経費を計上しております。

次に、２９７ページの緊急自然災害防止対策事業につきましては、手厚い財政措置のある緊急自然災害防止対策事業を活用して、市管理河川の浚渫等を実施するための経費を計上いたしております。

次に、３０４ページの都市計画管理経費につきましては、鉄道高架２５周年記念セミナー開催に係る経費を計上しております。

次に、３０９ページにつきましては、新たに事業着手される環状一号線（新田地区）の測量等に係る県事業負担金を計上しております。

次に、３１８ページ下段の三世代同居定住促進事業につきましては、市外からの転居とともに、新たに市内で三世代同居を始められる方などに対して、住居の新築や増改築等に要する費用の一部を助成する経費を計上いたしております。

次に、３２０ページから３３３ページまでの９款消防費でございますが、３２１ページの火災予防啓発事業につきましては、初期消火協力者が使用した消火器の消火剤詰め替えに対する助成経費を計上しております。

次に、３２５ページの救急業務運営事業につきましては、ＡＥＤ登録事業所がＡＥＤを使用して救護活動を行われた場合のＡＥＤパッド購入に対する助成や、山口県救急安心センター事業、いわゆる＃７１１９への加入、救急車に搭載している心電図伝送装置を更新するなど、救急体制整備に係る経費を計上しております。

次に、３３１ページ上段の消防団消防器庫整備事業につきましては、向島分団消防器庫の建て替えに係る経費を計上いたしております。

次に、同ページ下段の消防車両等整備事業につきましては、水槽付消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車の更新に係る経費を計上いたしております。

次に、３３２ページ下段の河川港湾課水防業務につきましては、国土交通省等関係機関及び地域住民参加による佐波川総合水防演習に係る経費を計上いたしております。

次に、３３４ページから３９６ページまでの１０款教育費でございますが、３４１ページの通級指導事業につきましては、桑山中学校に通級指導教室を新設するための経費や通級指導教室幼児部の補助員を増員するための経費を計上いたしております。

次に、３４３ページの各種大会参加等補助事業については、市内小・中学校の児童・生徒が全国大会等に出場するための支援を拡充し、経費を計上いたしております。

次に、345 ページ上段の外国語活動事業につきましては、外国語指導助手を増員し、外国語教育を充実させるための経費を計上いたしております。

次に、351 ページの幼稚園就園奨励費補助事業につきましては、10月からの幼児教育無償化に伴う補助金を計上いたしております。

次に、355 ページ下段の魅力ある学校づくり調査研究事業につきましては、不登校対策の推進に係る経費を計上いたしております。

次に、357 ページ上段の小学校施設管理事業及び365 ページ上段の中学校施設管理事業につきましては、防犯カメラに係る経費を計上いたしております。

次に、376 ページの文化財保護管理事業につきましては、三田尻塩田記念産業公園内の煙突付近の地盤調査に係る経費を計上いたしております。

次に、388 ページ上段の富海公民館敷地整備事業につきましては、富海公民館の駐車場等の整備等に係る経費を計上いたしております。

次に、同ページ下段の小野公民館建替事業につきましては、小野公民館の基本設計・実施設計等に係る経費を計上いたしております。

次に、391 ページ下段の上山満之進生誕150年事業につきましては、9月に三哲文庫跡地の公園を三哲文庫記念公園として、市民の皆様に周知するとともに、図書館で陳登波の絵画「東台湾臨海道路」を展示する経費を計上いたしております。

以上、平成31年度防府市一般会計予算の概要及び主な新規、拡充事業等につきまして、御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑は、午後から行います。

ここで、昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。

午後0時15分 休憩

午後1時19分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより、議案第34号に対する質疑に入ります。

第1条中、歳出のうち、まず1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費についての質疑を求めます。

なお、資料名・ページを明確にお願いいたします。

それでは、質問をお願いいたします。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、1款から4款の質疑を打ち切らせていただきます。

次は、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費についての質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、5款から8款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、9款から14款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次に、第1条中、歳入全般、第2条継続費、第3条債務負担行為、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） ちょっといくつかの予算書を項目ごとに、款ごとに、あるいは歳入歳出ごとに分けて、その最後の区分けになると思いますので、ここでちょっとお聞きするべきかなと思ってお聞きするわけですが、予算編成に当たって、市長はゼロベースでの見直しをするという形の中で、49事業休廃止、30事業縮小と、それから新規事業を51事業、拡充は20事業として、こういう形で予算を編成したというような形で言われております。

それで、細かな各論の話はここではお聞きしませんが、基本的な、どういう基準で廃止だとか、休止だとか、あるいは非常に根幹的なところですね、基本的なところの考えだけぜひこの場で御答弁いただきたいと思います。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） このたびの予算編成の見直しについての御質問だとしております。

市の財政状況、非常に厳しい中で当初予算に当たっては財源不足額19億円で見込んだところを17億円を目標にということで取り組ませていただきました。

その際、ゼロベースということを使わせていただきましたけれども、全ての事業を見直すという基本方針でしたところがございます。

それで、その見直しに当たっては、施政方針演説で申し上げましたけれども、部局単位で一般財源を配分することによって促したわけがございますけれども、その基本といたし

まして、市民生活には大きな影響を与えないというのが大前提でございます。

そうした中で取り組んだわけでございますけれども、その中で、私は歳出をカットということではなくて、歳入が増えれば当然のことながら一般財源の不足額が減りますので、それを基本的にやったということでございます。

その具体的な見直しに当たっては、各事業が国がやるべきなのか、県がすべきなのか、市なのか、また民間なのか、その役割分担を今一度、各部局というか、職員の皆さんに見直していただきたいということ。それから、事業がマンネリ化というか、長い間漠然と進んでないのか、ここで見直しをして新たな施策に組み替えたほうがいいんじゃないかと、時代に応じて、そういう見直しをする。これは、毎年やってると思いますけれども、それを市長もかわったということで一からやっていただきたいということをお願いしました。

それから、財源につきましても、国から、また県から、またその他の財源が取れないかというようなことも踏まえて見直しをしたところでございます。

そうした結果、財源不足が17億2,000万円と目標は達成できませんでしたけれども、一定の目標というか、カットばかりではなくて歳入の確保に職員も努めた結果だと思っておりますけれども、そのような方針で取り組ませていただきました。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第34号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第35号平成31年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第36号平成31年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第37号平成31年度防府市と場事業特別会計予算

議案第38号平成31年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第39号平成31年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第40号平成31年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第41号平成31年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第42号平成31年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（松村 学君） 議案第35号から議案第42号までの8議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第35号から議案第42号までの8議案につきまして、順を追って御説明を申し上げます。

予算書の23ページをお願いいたします。

まず、議案第35号平成31年度防府市競輪事業特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を122億5,334万7,000円といたしております。前年度比18.7%の減となっておりますが、前年度は毎年度開催しております開設記念競輪に加え、国際自転車トラック競技支援競輪を開催いたしましたことから、車券販売金収入が減少したものでございます。

第2条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りを勘案いたしまして、借入金の限度額を80億円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では24ページの車券発売金収入を115億280万円と見込むとともに、歳出では払戻金、選手管理棟の空調及び照明更新等に係る経費を計上いたしております。

次に、29ページの議案第36号平成31年度防府市国民健康保険事業特別会計でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を125億4,444万2,000円といたしております。前年度比3.9%の減となっております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によりまして、歳出予算の流用につきまして定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、歳入では国民健康保険料、県支出金、一般会計繰入金等を計上いたし、歳出では保険給付費、国民健康保険事業費納付金等を計上いたしております。

次に、35ページの議案第37号平成31年度防府市と場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,372万1,000円といたしております。前年度比3.3%の増となっております。予算の内容につきましては、前年度とほぼ同様でございます。

次に、41ページの議案第38号平成31年度防府市青果市場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を3,378万8,000円といた

しまして、前年度比4.4%の減となっております。予算の内容につきましては、前年度とほぼ同様でございます。

次に、47ページの議案第39号平成31年度防府市駐車場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を4,289万5,000円といたしております。前年度比2.3%の増となっております。予算の内容につきましては、前年度とほぼ同様でございます。

次に、53ページの議案第40号平成31年度防府市交通災害共済事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,880万4,000円といたしております。前年度比7.3%の増となっております。予算の内容につきましては、前年度とほぼ同様でございます。

次に、59ページの議案第41号平成31年度防府市介護保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を113億1,255万4,000円といたしております。前年度比4.0%の増となっております。

第2条の歳出予算の流用につきまして地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によりまして、歳出予算の流用につきまして定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、保険事業勘定とサービス事業勘定とに区分いたしまして、歳入では介護保険料や国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、サービス収入等を計上いたしまして、歳出では総務費、保険給付費、地域支援事業費及びサービス事業費等を計上いたしております。

介護を要する方に対して引き続き適切なサービス給付を行うとともに、人生100年時代に向けて高齢者が元気で健康な生活が送れるよう、介護予防・自立支援のサービスの充実を図ってまいります。

最後に、67ページの議案第42号平成31年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を19億2,696万9,000円といたしております。前年度比1.3%の減となっております。

予算の内容といたしましては、歳入では後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金、諸収入等を計上いたしまして、歳出では総務費、後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金等を計上いたしております。

以上、議案第35号から議案第42号までの8議案につきまして、御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております8議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第35号及び議案第38号の2議案については産業建設委員会に、議案第36号、議案第37号及び議案第39号から議案第42号までの6議案については教育民生委員会にそれぞれ付託と決しました。

議案第43号平成31年度防府市水道事業会計予算

議案第44号平成31年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第45号平成31年度防府市公共下水道事業会計予算

○議長（松村 学君） 議案第43号から議案第45号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第43号、議案第44号及び議案第45号につきまして、一括議題で御説明申し上げます。

まず、議案第43号平成31年度防府市水道事業会計予算につきましては、予算書5ページにお示しいたしておりますように、第2条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第3条以下の予算を編成いたしているものでございます。

はじめに、第3条は収益的収入予定額を22億7,753万1,000円、支出予定額を19億9,782万9,000円といたしております。

第4条では、資本的収入予定額を5億3,952万円、支出予定額を20億9,799万9,000円といたしており、差し引き不足額15億5,847万9,000円を損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条では、平成31年度から33年度までの3カ年事業の継続費の総額及び年割額を定め、第6条は建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入条件等を定めているものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第8条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費についてそれぞれ

れお示しいたしており、第9条は、棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

以上、平成31年度の予算についてその概要を申し上げましたが、事業面につきましては地神堂水源地の全面改良工事を行うほか、施設の老朽化対策、管路耐震化対策及び漏水防止対策に引き続き取り組んでまいります。

次に、議案第44号平成31年度防府市工業用水道事業会計予算につきましては、予算書37ページにお示しいたしておりますように、第2条に業務の予定量をそれぞれ定めているものでございます。

第3条は、収益的収入予定額を2億347万7,000円、支出予定額を1億7,158万1,000円、第4条では資本的支出予定額を6,058万3,000円といたしており、損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第6条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしております。

第7条では、棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

事業面につきましては、地神堂水源地内において取水・送水施設の新設工事を行うとともに、引き続き施設の維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

最後に、議案第45号平成31年度防府市公共下水道事業会計予算につきましては、予算書63ページにお示しいたしておりますように、第2条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第3条以下の予算を編成いたしているものでございます。

はじめに、第3条は収益的収入予定額を31億4,928万6,000円、支出予定額を29億4,609万3,000円といたしております。

第4条では、資本的収入予定額を35億9,621万3,000円、支出予定額を47億5,276万6,000円と見込み、差し引き不足額11億5,655万3,000円を損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条では、平成31年度に設定いたします債務負担行為について定めているものでございます。

第6条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入条件等を定め、第7条では、平成31年度中の一時的な資金不足を補うための借入金の限度額について定めているものでございます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第9条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしてお

ります。

以上、平成31年度の予算についてその概要を申し上げましたが、事業面につきましては大道、富海及び西浦方面での污水管渠の布設を推進し、処理区域の拡大に努める一方、長寿命化計画に沿った施設の更新事業を引き続き行ってまいります。

以上、御説明申し上げました各会計における平成31年度予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第43号から議案第45号までの3議案については産業建設委員会に付託と決しました。

○議長（松村 学君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日は、これにて散会いたします。

なお、次の本会議は、3月4日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いたします。大変お疲れさまでした。

午後1時38分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年2月28日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 牛 見 航

防府市議会議員 曾 我 好 則

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年2月28日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員